

国家戦略特区 WG による規制改革の提案の具体化のための助言

申込表

地方公共団体名： 養父市

担当者氏名： _____

連絡先： _____

- ① 今回の提案に当たって、特に重視したポイント、前回（4月）から追加、変更ポイントなどを、以下に記載してください。

当市提案については、当初提案から基本的には変更していません。

当市が考えるスーパーシティ型国家戦略特区の最大のポイントは、国の協力のもといかに自治体及びそれを利用する住民にとって安全・安心で汎用性の高いデータ連携基盤を整備・構築するか、また、それを利用した住民サービスを提供するにあたってキーとなるマイナンバーカードについて、より普及、利便性向上を見越したのものとして「サブデバイス化」を再提案しております。

また、スーパーシティ構想が求める先端的サービスの推進と同時に、様々な主体が積極的にチャレンジしうる環境整備も進めることとし、特区の大胆な規制緩和事項として民法にも立ち入り「やぶビジネスバレー」の構築を提案し、さらなる市内経済活性化を目指すこととします。

当市は市長のリーダーシップのもと、既存の特区における実績に裏打ちされた実行力により、住民の生活の維持・向上につながるあらゆる分野のサービスにおいて、未来社会の先行実現を行います。

- ② 特区 WG の場において、特に、有識者から助言等を依頼したい項目（3～5項目程度）を、以下に記載してください。

提案名	分野
マイナンバー搭載サブデバイスに対する意見について (マイナンバー法第2条の7ほか)	マイナンバー
やぶビジネスバレーの実現 (民法第5条ほか)	経済活性化

- ③ 有識者の助言等に当たって、特に依頼したい事項を、以下に記載してください。
(自由記載)

<送付先・お問い合わせ先>

・内閣府 地方創生推進事務局

・電 話：03-5510-2463 ・メールアドレス：g.super-city.i9e@cao.go.jp

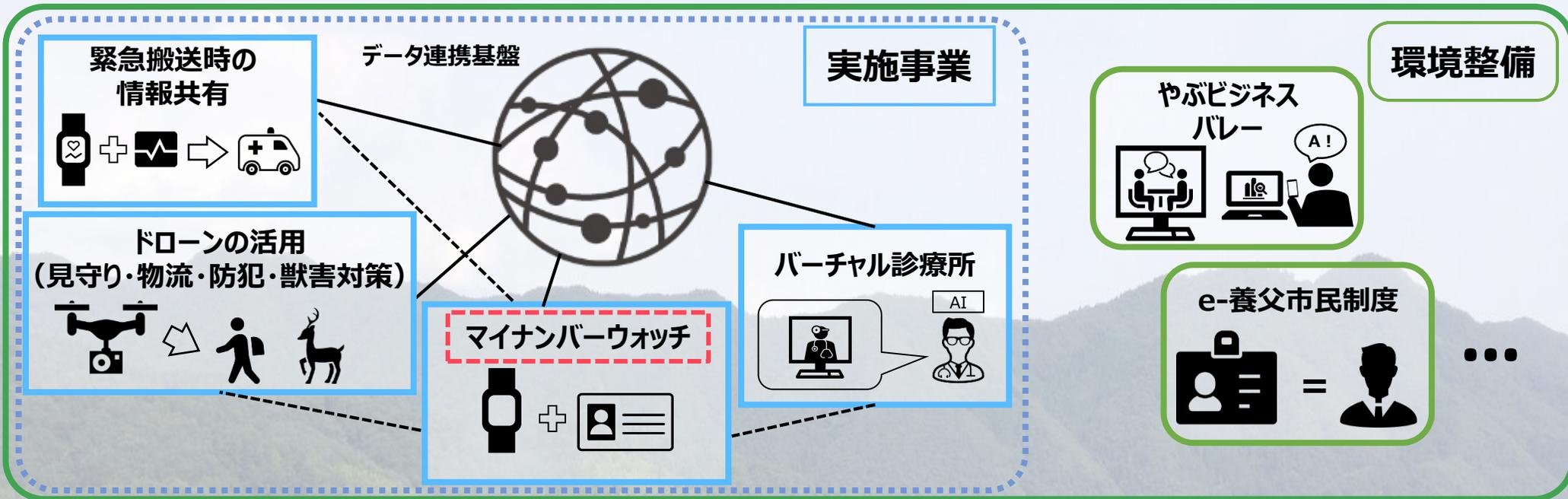
R3.10.15

スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書(再提案)

日本一豊かでサステイナブル
『スマートヴィレッジやぶ』構想について



『スマートヴィレッジやぶ』構想の概要図



中山間地域と呼ばれる区域に養父市はあります。国土の約7割を占める中山間地域では、広い区域に集落が点在する地域的条件や気候のほか、著しく進行している少子高齢化等の社会的側面を含めた条件不利により、他の地域では当たり前に行われている暮らしを支え、豊かにするサービスなどを享受する機会が限定的なものになっています。日本全体を変え、世界を目指していくスーパーシティは、中山間地域にこそ必要なものだと考えています。

本市では、『スマートヴィレッジやぶ』構想のもと、誰も取り残さず、市民各々の生活の質の向上と中山間地域における持続可能なまちづくりを目指し、温かみを忘れない先端技術の実証・導入に向けて取組みを推進していきます。

社会の変革期にあるいま、中山間地域にこそ必要な人口減少下においても豊かで持続可能な暮らしを実現する。

①マイナンバーウォッチ等、マイナンバーの活用度を大幅に高めるため、マイナンバーカードの制約を緩和 ②緊急搬送時の情報共有 ③ドローンの活用（見守り、物流、防犯、獣害対策） ④バーチャル診療所の推進 などの実施事業に加え、データ連携基盤をフル活用するための環境整備として、⑤誰でもビジネスができるやぶビジネスバレーの実現 ⑥新たな「市民」のカタチ、e-養父市民制度の創設 等、データ連携基盤とマイナンバーカードを中心に、様々な規制緩和・先端的サービスの提供に挑戦する。

『スマートヴィレッジやぶ』構想（養父市スーパーシティ構想）の**大前提！！！！**

● データ連携基盤の整備

『スマートヴィレッジやぶ』構想においては、強固で使いやすいデータ連携基盤を構築して各種サービスを横断的につなぎ、住民のQOL向上につながるあらゆる先端的服务を導入していきます。

● マイナンバーをフル活用し、中山間地域の「際」をなくす。

「際」とは、都市と地方、世代と世代、行政の縦割りなどが生んでいるあらゆるDivide（隔てるものごと、格差）のことを示しています。

養父市ではマイナンバーをフル活用することで、都市と地方の格差や世代間のジェネレーションギャップなど、あらゆる「際」をなくし、豊かな暮らしの地域包括システムの実現を目指します。この取組が実現すれば、将来的には、都市の大小にかかわらずオーダーメイドのシステムを構築できる可能性も秘めており、コミュニティ単位にまで対応できるきめ細やかな仕組みを確立することもできるのではないかと考えています。



現行

これからの
使い方

全国トップレベルの取得率を達成！ 一方、マイナンバーカードの利用シーンは限定的…

養父市では、市長自身が普及活動を積極的に実施しており、マイナンバーカード取得に向けた積極的な取組により申請数、交付数ともに増加し、**申請率は71.29%**（R3.10.1時点）とすでに大半の市民が取得している状況にある。

一方、まだまだ利用シーンが限定的であるほか、使うときには顔写真や番号が隠れるケースに入れるなど、普段使いに適した形態となっておらず、サービスを利用する方は少なく、自宅で大切にしまい込んでいるような状況である。

現在のマイナンバーカードでは、市民はメリットを実感できていない。**マイナンバーカードという形にこだわることなく、生活に密着した便利になる制度にしていく必要がある。**

マイナンバーの活用度を大幅に高めるため、 マイナンバーカードの制約を緩和

<養父市でスマートウォッチ型で先行実証>
オフライン身分証明書の機能を省いてオンライン認証機能に限定した、より使いやすいサブデバイス（サブカード等）を可能に！

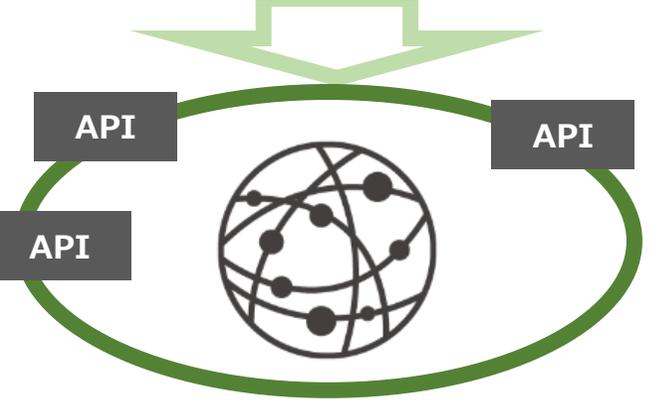
誰もが使いやすくなるためには、形態を変更し、スマートフォン等の電子デバイスへの搭載などを実現し、利用についてのハードルを下げる必要がある。

養父市のマイナンバーカード交付率は全国トップレベルであり、誰もが使うための素地が整っており、実証・実現への動き出しは他自治体よりも早い。

【規制緩和対象】

- ・マイナンバー法第2条の7（個人番号カードの定義）
- ・マイナンバー法第16条の2（個人番号カードの発行等）
- ・マイナンバー法に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供に関する省令第25条(個人番号カードの様式)

『スマートヴィレッジやぶ』構想における再提案の内容



養父市データ連携基盤の整備

使いにくい…
もっと使えて、使いやすく!

マイナンバーカード

データ連携基盤とマイナンバーカードで行うサービスを紐づけることにより、これまで部分的だった規制改革の取組に横串を差し、先進的サービスにチャレンジしつつも、住民のQOL向上に資する取組を推進していきます。

- 実施事業
- 環境整備

マイナンバー搭載サブデバイス

2枚目のマイナンバーカードや、現行カードとは異なる形状でのマイナンバーデバイス (= マイナンバーウォッチ) の実現を目指す。

【主な規制緩和対象】
・マイナンバー法第2条の7 (カードの定義) ほか

緊急搬送時の情報共有

緊急搬送時にマイナンバーを活用した個人認証及び既往歴の共有を可能とする。

【主な規制緩和対象】
・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則第64条の3 (暗証番号入力) ほか

ドローンの活用 (見守り、物流、防犯、獣害対策)

子どもや高齢者の行動把握やトラブルの未然防止につながる。

【主な規制緩和対象】
・民法第207条(土地所有権の範囲) ほか

バーチャル診療所の推進

AIなど先端技術をフル活用したバーチャル診療所を整備する。

【主な規制緩和対象】
・医師法第20条(診察) ほか

誰でもビジネスができる やぶビジネスバレーの実現

年齢を問わずビジネスにチャレンジしやすい環境を整える。

【主な規制緩和対象】
・民法第5条(未成年者の法律行為)
・労働基準法第56条(最低年齢)、第61条(深夜業)ほか

新しい「市民」のカタチ e-養父市民制度の創設

「仮想市民(準市民)」を募り、関係人口の創出、市内経済の活性化を目指す。

【主な規制緩和対象】
・住民基本台帳法第15条(住民票の交付等) ほか

新たな規制・制度改革の提案

 **マイナンバー搭載サブデバイス（2枚目のマイナンバーカード）**

養父市では、市長自身が普及活動を積極的に実施しており、申請数、交付数ともに増加し、**申請率は71.29%**（R3.10.1時点）とすでに大半の市民が取得している状況である。

一方、まだまだ利用シーンが限定的であるほか、持ち歩くことに抵抗がある人も少なくなく、使うときには顔写真や番号が隠れるケースに入れるなど、普段使いに適した形態となっていないため、サービスを利用する方は少なく、自宅で大切にしまっているケースが多いという状況にある。このため、現在のマイナンバーカードでは、市民はメリットを実感できていない。**マイナンバーカードという形にこだわることなく、生活に密着した便利になる制度にしていく必要がある。**

そこで養父市では、**「落とした場合にはオンラインで機能停止が可能で、写真やマイナンバーも表示されていない普段使いのカード」としての活用を提案する。**具体的には機能を制限した実用的な準カードあるいは電子デバイスへの機能付加による**2枚目のカード発行**による利便性の向上を図る。さらに、健康管理にも活用できるウェアラブル端末に組み込んだ**マイナンバーウォッチの実現**を目指す。

当市はオンライン診療についての実証実験（インフルエンザ等発症判定）を実施した実績もあり、“健康のゆらぎ”への対策を当たり前にするためにも、データ連携基盤とマイナンバーウォッチを活用した健康情報の収集と活用などに取り組む。

【規制緩和対象】

- ・マイナンバー法第2条の7（個人番号カードの定義）、第16条の2（個人番号カードの発行等）
- ・マイナンバー法に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供に関する省令第25条（個人番号カードの様式）



 **緊急搬送時の情報共有**

◆ **緊急搬送時、患者自身の既往歴等確認にマイナンバーウォッチを活用**

緊急搬送が必要なケースでは本人との意思疎通が難しいことも多く、カードの確認などできないことが考えられる。生命の危機が迫る中、マイナンバーウォッチを常に身につけていれば本人確認も容易になり、**ウェアラブル端末の生体認証やマイナンバーを活用したデータ連携**によって、個人の既往歴・健康状況等の確認が可能となり、**よりスピーディーで的確な応急処置や治療の判断に反映することができるようになる。**

【規制緩和対象】

- ・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則第64条の3（暗証番号入力）



✓ ドローンの活用(見守り、物流、防犯、獣害対策)

◆ドローンによる防犯活動、見守り活動を目的とした、顔認証、車両の特定の実施

広い市域に集落が点在していることに加え、少子化、高齢化、豪雪地帯の中での防犯活動、子どもや高齢者の見守り活動は、人の目や固定カメラだけでは限界があるため、ドローンを活用して空からの見守りを実施することで、**子どもや高齢者の行動把握やトラブルの未然防止**につなげる。

必要に応じ、適切な手続きを経たうえで犯罪者情報、犯罪車両情報、子どもの情報、認知症等高齢者の情報などを共有し、市民一人ひとりの安心安全な暮らしの実現に寄与する。

【規制緩和対象】

- ・民法第207条(土地所有権の範囲)
- ・航空法第132条の2(飛行の方法)
- ・個人情報保護法第16条3項(例外規程)



✓ バーチャル診療所の推進

◆未来の医療を先駆的に実現

過疎地域では、少子化・高齢化によりますます軽重の疾患を抱える市民が増える一方、慢性的な医師不足、後継者不足の中、医療関係者は限られた体制で多くの市民（患者）への対応に追われている。

このような課題を解消するため、現在取組を進めているオンライン診療～オンライン服薬指導をはじめ、AIなど先端技術をフル活用することで、**市民（患者）の医療機会と安心を守りつつ、医療関係者の負担を極限まで低減させるバーチャル診療所の整備を目指す。**

また、将来的には、AIによる確定診断～処方箋の自動作成～AIによる服薬指導～薬剤の自動配送などあらゆるスマート化を目指す。

【規制緩和対象】

- ・医師法第20条(診察)
- ・薬機法(AI機器の位置づけ)
- ・個人情報保護法・次世代医療基盤法



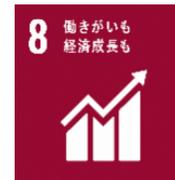
✓ 誰でもビジネスができるやぶビジネスバレーの実現

◆年齢を問わずビジネスができる環境づくり

ダイバーシティや総活躍社会、グローバル化が叫ばれて久しい昨今、**年齢を問わずビジネスにチャレンジしやすい環境整備が求められる**。現在の我が国の規制により、未成年者の会社設立や法人登記、契約行為等が事実上不可能となっているほか、未成年等を「酷使する」「労働をさせる」といった旧態依然とした働き方、活動を前提とした規制により活動が著しく制限されており、これらを緩和することで、**年齢を問わず挑戦しうる環境を整える**。

【規制緩和対象】

- ・**民法第5条(未成年者の法律行為)**
- ・**労働基準法第56条(最低年齢)、第61条(深夜業)** ほか



✓ 新しい「市民」のカタチ e-養父市民制度の創設

◆リアルでもネットでもつながる戸籍と市民

養父市だけでなく、全国の多くの自治体で少子高齢化による人口減少が進み、それに伴う担い手の不足や地域経済の衰退等が課題となっている。この課題を解決するための方策として、関係人口とその創出に向けた施策を実施する自治体が増えている。

そこでエストニアの「e-residency」に着目し、養父市においても「**e-養父市民（つながり戸籍）**」を発行し、**国内外から「仮想市民（準市民）」**を募ることで、**関係人口の創出や市内経済の活性化等を目指す**。

【規制緩和対象】

- ・**地方自治法第10条（住民の定義）**
- ・**住民基本台帳法第15条、第16条、第17条（住民票の交付等）**



『スマートヴィレッジやぶ』実現への体制と方針

→ デジタル田園都市国家構想の実現 (R3.10.4岸田総理大臣会見より)



R3.10.4 岸田総理大臣会見より
「地方からデジタルの実装を進め、
新たな変革の波を起こし、地方と都
市の差を縮めます。」

ステップ1 (指定・導入)

スーパーシティ型
国家戦略特区
地域指定

指定後、
デジタル庁支所を
SC特区指定自治体へ配置

養父市では、市内のデジタル化を強力に推し進めるため、**デジタル推進室を設置**し、デジタル田園都市国家構想につながる社会実験都市となる準備を始めています。

区域指定に際しては、最前線の体制整備として、本市や協力企業だけでなく、省庁関係機関（内閣府・デジタル庁など）の支所の配置を求めます。国が率先して地方に拠点を作り、自治体、企業とともに事業を強力に推進することで、掛け声だけでなく身をもって、真に東京一極集中の是正、地方創生、テレワーク等働き方改革の実現に向けて動き出す必要があると考えます。

ステップ2 (実証→実装)

関連企業と連携した
実証実験

実装に向けた
トライ&エラー

市内での実装

スーパーシティ型国家戦略特区の実現に向けて、データ連携基盤（都市OS）の整備や先端的服务導入に関する実証実験を実施していくこととなりますが、国の関連機関とも連携し、企業と手を取り合い推進していくことで、数十年後の未来都市の実現が近づいていくと考えます。

また、養父市は本提案に際し募集した協力企業だけでなく、常に分野を問わず、様々な企業から新たな提案を受け付けます。市内をサンドボックス（砂場）に見立て、先進技術を取り入れ、市民のQOLの維持・向上に向けあらゆる取組にチャレンジします。

ステップ3 (他地域へ展開)

実証実験の
効果検証

社会実装に向けて
全体調整

『数十年後の未来都市』
の実現

実証実験の効果検証を様々な観点で行い、改善点等を探ります。養父市のような中山間地域が国土の約7割を占める中で、養父市をフィールドとした取組の効果を検証できれば、同様の特徴を持つ自治体への展開もスムーズとなり、デジタル田園都市国家構想の実現に近づきます。

養父市は、これまで国家戦略特区で培ったノウハウをフル活用し、事業を推進していきます。

『スマートヴィレッジやぶ』の実現